

地域スポーツクラブ活動育成事業
スポーツハラスメント防止・予防啓発事業企画提案の募集について

次のとおり企画提案を募集するので、公告する。

令和7年8月26日

沖縄県知事 玉城 康裕

1 趣旨

「スポーツハラスメント防止・予防啓発事業」を委託する者を選定するために、本業務に係る企画提案を公募する。

2 応募資格、内容等

別途交付する、「スポーツハラスメント防止・予防啓発事業企画提案応募要領」（以下「応募要領」という。）及び「スポーツハラスメント防止・予防啓発事業企画提案仕様書」（以下「仕様書」という。）を参照すること。

※応募要領等については、沖縄県文化観光スポーツ部スポーツ振興課WEBサイトよりダウンロードすること。

3 企画提案書の提出場所、方法等

令和7年9月10日（木）15:00（※日時調整中）までに、不備なく持参または郵送により提出すること。ただし、郵送の場合は到着確認が可能な手段をとるものとし、提出期限内に必着すること。

4 主なスケジュール

○企画提案書提出期限 令和7年9月10日（木）15:00（※日時調整中）

○プレゼンテーション（検討中） 令和7年9月下旬

5 その他

- （1）本事業は沖縄県が実施する事業であり、委託業務の内容や積算項目等については、予算や諸事情により変更することがある。
- （2）書類提出にあたって使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- （3）提出書類等の作成及びプレゼンテーション等への出席に要する費用は、応募者の負担とし、提出書類等は返却しない。
- （4）プレゼンテーションにおいて、プロジェクター及びスクリーンを使用する場合は、応募者で準備すること。また、事前に県へ報告すること。

- (5) プレゼンテーションを要しない場合もある。
- (6) 選定委員会は非公開で行い、提出された提案書、審査内容、審査経過に関する問い合わせには応じられない。
- (7) 入選者の選定にあたっては、提案された内容を総合評価し決定する。このため、業務を実施するにあたっては、県と協議して進めていくものとし、提案された内容を全て実施することを保証するものではない。
- (8) 1 事業者（複数の事業体で事業を実施する場合は 1 企業共同体）あたり、提案は 1 件とする。
- (9) その他詳細は、「応募要領」及び「仕様書」による。